

5/21
福井

一般人も捜査対象 内心踏み込む危険

「共謀罪」採決強行

線引き不明のまま

「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案が19日、衆院法務委員会で可決された。犯罪集団のメンバーだけでなく、一般人も捜査の対象になるのか。内心に踏み込む危険は……。これまでに浮かんだ疑問は、参院の審議でも争点になりそうだ。【一面に本記】

▽無罪推定
一般の方々は100パーセント捜査の対象にはならないというところでよいと思います。その通りと考えています。4月28日の衆院法務委。民進党の逢坂誠二氏の質問に、金田勝年法相は明言した。共謀罪を新設する法案は2003、05年に3度提出されたが「捜査機関による拡大解釈で一般人も処罰される」との反発を招き、いずれも廃案になった。一般人への捜査に



国会前で「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案に反対する人たち。19日夜

言及すれば、かつてのように反対運動が高まるのでは。政府が捜査対象にならないと繰り返す背景には、こうした懸念があると思われる。

今回の改正案は適用対象をテロ組織などの組織的犯罪集団と定めている。政府は、通常の社会生活を送っている人がそつした組織と関わりを持つことは考えられず、捜査対象にはならないと強調。逢坂氏は「関与しているかどうかは捜査しないと分からない」と

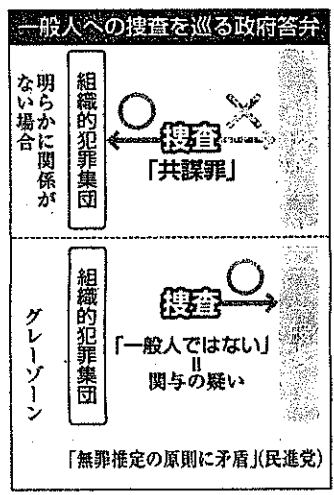
「世論を無視」

国会前で 市民抗議

「世論を無視するな」「まを無視している」、板橋区の「独裁国家だ」。国会正門前で19日夜、約9千人(主催者発表)が参加する抗議集会が開かれ、「共謀罪NO」のプラカードを掲げた市民らが怒りの声を上げた。

東京都足立区の税理士石塚幹雄さん(71)は「特定秘密保護法や安保法制と同様、世論

安全保障関連法に反対し、昨年解散した若者グループ「SEALDs(シールズ)」元メンバーらが結成した「未来のための公民」も国会前で集会を開き、「勝手に決めるな」「国民なめるな」とシュプレヒコール。大学1年の浅野恵美里さん(18)は「共謀罪ができれば野郎古基地建设や



指摘する。両者の立場の違いは、犯罪集団に関与していると疑われた人を「一般人」とみるかどうかだ。盛山正仁法務副大臣は衆院法務委で「何らかの嫌疑があった段階で、そういう人たちは一般の方ではない」と答弁。民進党は「無罪推定の原則と真つ向から対立する」と批判する。

▽過去の教訓
思想・言論弾圧が猛威を振るった過去の歴史を教訓に、憲法は心の中では何を考えても許される「内心の自由」を保障している。改正案では、組織的犯罪集団の構成員が2人以上で犯罪を計画し、うち少なくとも1人が現場の下見や資金調達などの準備行為をしたときに処罰される。現状でも、凶器を持って待ち伏せするなどの行為を罰する「予備罪」があり、「相当の危険性が認められる程度の準備」と認められれば罪に問われる。一方、改正案の準備行為は「実行に向けた具体的行為」なら十分とされ、現金自動預払機(ATM)での預金引き出しや、飛行機のチケット購入も含まれる。

では、犯罪の準備行為が日常生活の行動を区別できるの原発の反対運動も危機にさらされる」と訴えた。「共謀罪NO」実行委員会」の加藤健次弁護士は記者会見で「議論を尽くさなかった。これでは法を適正運用すると言われても信用できない」と強調。海雄雄一弁護士は、国連のプライバシー権に関する特別報告者が法案に懸念を表明する文書を公表したことに触れ「国連に明確な回答をしない限り、本会議での採決はあり得ない」とけん制した。